

政労使の意見交換

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年11月26日(火) 12:15～13:00
2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者：

(政府)

石破 茂	内閣総理大臣
林 芳正	内閣官房長官
赤澤 亮正	新しい資本主義担当大臣
福岡 資麿	厚生労働大臣
武藤 容治	経済産業大臣
村上 誠一郎	総務大臣
中野 洋昌	国土交通大臣
江藤 拓	農林水産大臣
古谷 一之	公正取引委員会委員長
橘 慶一郎	内閣官房副長官
青木 一彦	内閣官房副長官
佐藤 文俊	内閣官房副長官

(経済界)

十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
小林 健	日本商工会議所会頭
森 洋	全国中小企業団体中央会会長
森 義久	全国商工会連合会会長

(労働界)

芳野 友子	日本労働組合総連合会会長
清水 秀行	日本労働組合総連合会事務局長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事

2025年春季労使交渉と最低賃金の今後の中期的引上げ方針について、労使の皆さんと意見交換を行う

3. 閉 会

(資料)

資料 1	総合経済対策における賃上げのための政府の取組
資料 2	公正取引委員会委員長提出資料
資料 3	日本経済団体連合会 十倉会長提出資料
資料 4	日本労働組合総連合会 芳野会長提出資料
資料 5—1	日本商工会議所 小林会頭提出資料
資料 5—2	日本商工会議所 小林会頭提出資料
資料 6	全国中小企業団体中央会 森会長提出資料
資料 7	全国商工会連合会 森会長提出資料

○赤澤新しい資本主義担当大臣

本日は、2025年春季労使交渉と最低賃金の今後の中期的引上げ方針について、労使の代表の皆さんにお集まりをいただき、意見交換の場を持つこととしました。

2024年の春季労使交渉では、賃上げ率は5.1%と33年ぶりの高水準となりました。石破政権では、この流れを継続・拡大し、物価上昇を上回る賃金上昇を全国的に幅広く普及・定着させることが重要であると考えております。労使双方の立場から、来年の春季労使交渉に向けて御意見を伺えればと思います。

最低賃金については、2024年度の改定により最低賃金は全国平均で1,055円、過去最高の51円の引上げ額となりました。石破政権では、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続したいと考えております。本日は、その第一歩として、労使双方の立場から、最低賃金の中期的引上げ方針について御意見を伺えればと思います。

初めに、総合経済対策における賃上げのための政府の取組について、簡単に御報告させていただきます。

去る11月22日に閣議決定した総合経済対策には、賃上げ環境の整備・「地方創生2.0」の展開などの日本経済・地方経済の成長が①、そして物価高の克服が②、国民の安心・安全の確保を③ということで、3本柱として、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行のために必要となる施策を盛り込みました。

その中でも、物価上昇を上回る賃金上昇の定着に向けて、価格転嫁の円滑化や省力化等の環境整備や、経営基盤の強化・成長に向けた支援の充実を、対策の一丁目一番地としています。

お手元の資料1を御覧ください。その右側が具体的な取組のポイントです。

第1に、価格転嫁等の取引適正化を推進するため、下請法の改正を検討するとともに、その執行を強化します。あわせて、労務費転嫁指針の遵守状況の実態調査と改善措置を年末までに完了させます。

第2に、深刻化する人手不足に対応しつつ、労働生産性を向上させるためには、デジタル化が切り札となります。省力化・デジタル化投資を推進するため、中小企業生産性革命

推進事業のさらなる充実や、カタログ式とオーダーメイド型の両方での省力化投資の支援、中小企業のソフトウェア導入や会計事務のIT化の支援、物流・交通、建設、観光、保育、医療・介護・障害福祉等の分野ごとの生産性向上支援などを実施してまいります。

さらに、労働市場改革や事業承継・M&Aを推進し、賃上げのための環境整備に政府を挙げて取り組めます。

政府として、裏づけとなる補正予算の早期成立と着実かつ迅速な執行を図ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

次に、価格転嫁の取組について、古谷公正取引委員会委員長から御説明をいただきたいと思っております。

○古谷公正取引委員会委員長

資料2を御覧いただきたいと思っております。中小・小規模企業を含めた持続的・構造的な賃上げを実現するためには、取引の適正化を通じた労務費などの適正な価格転嫁が不可欠であると認識をしております。

資料2の1ページでございますが、そのため、公正取引委員会では、昨年11月に公表しました労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知徹底を進めますとともに、今年5月から指針の取組状況のフォローアップ等のための特別調査を行い、労務費の価格転嫁等の実態把握を進めております。

資料の2ページを御覧いただきたいと思っております。目下調査の取りまとめを行っておりますが、まだ速報値ではありませんけれども、上段を御覧いただくと、労務費転嫁指針の認知度は全体として半数程度にとどまっておりますが、地域別にもかなり認知度に差があるなど課題が見られます一方で、右のほうですけれども、指針を知っている者のほうが、知らない者よりも取引価格の転嫁をより行えているということは確認できていると思っております。

また、下段のほうでありますけれども、労務費に係る価格協議や交渉は、多くの取引について行われるようになっておりますし、労務費の転嫁率についても、昨年度よりも上昇していることが確認をできます。ただ、私どものこの特別調査での労務費の転嫁率というのは、受注者が要請した額に対してどの程度取引価格が引き上げられたかという数値でございますが、かなり高めの数字になっているように感じております。その背景には、受注者が実際のコスト増加分よりも低く抑えて価格転嫁を要請している可能性があるのではないか、そういった事情が背景にあるのではないかと推測をいたしております。

この特別調査の結果につきましては、年内に取りまとめ、公表をさせていただきたいと思っております。調査結果を踏まえ、引き続き、事業所管省庁とも連携をしながら、労務費転嫁指針のさらなる周知徹底を図りますとともに、取組を一層強化してまいりたいと考えております。

それから、資料の4ページから7ページにかけて御覧いただければと思っておりますが、公正取引委員会では、独占禁止法の優越的地位の濫用や下請法違反などの事案に対して厳正に

対処しております。具体的には、下請代金の減額や買ったとき、金型の無償保管要請などの違反事案について積極的に勧告を行いますとともに、個別事案への勧告と併せて、関係業界団体への申入れを行うことにより、業界全体での主体的な改善を促す取組も進めているところでございます。

最後でございますが、先週閣議決定された総合経済対策におきまして、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を定着させるため、下請法の改正を検討し、早期の国会提出を目指す旨が盛り込まれております。公正取引委員会では、現在、中小企業庁と共同で「企業取引研究会」を開催し、関係者の意見を伺いながら、必要な検討を進めております。早期に国会に提出することを目指して検討を深めたいと考えております。

私からは以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、御出席の労使の皆様から御発言をいただきたいと思っております。

最初に、日本経済団体連合会の十倉会長、お願いいたします。

○日本経済団体連合会十倉会長

ありがとうございます。経団連会長の十倉でございます。

私からは2点、1点目として春季労使交渉に向けた基本的な考え方、2点目として最低賃金の今後の中期的引上げ目標について申し上げます。

まず、2025年の春季労使交渉に向けた基本的な考え方についてです。近年の物価上昇等を受け、経団連は、物価上昇に負けない賃金引上げを目指すことが、経団連、企業の社会的責務であるという非常に強い表現を用いまして、高い熱量と決意をもって賃金引上げのモメンタムの維持、強化に取り組んでまいりました。おかげさまで、企業の皆様の御尽力により、お手元の資料3にありますように、1ページ目は大手企業、2ページ目は中小企業の数値ですが、ともに約30年ぶりとなる大幅な賃金引上げを記録し、2023年は賃金引上げの力強いモメンタムの起点、2024年は加速の年となりました。

2025年は、ここ2年間で醸成されてきた賃金引上げの力強いモメンタムを社会全体に定着させることができるか、極めて重要な年と考えています。その実現には、大企業による継続的な取組に加えまして、働き手の7割近くを雇用する中小企業と、雇用者全体の4割近くを占める有期雇用等労働者の賃金引上げが不可欠であります。とりわけ、中小企業が賃金引上げの原資を安定的に確保するには、中小企業自身の取組に加え、労務費を含めた適正な価格転嫁と販売価格アップに対する理解と共感を、社会的規範として浸透できるかが、非常に重要です。そのためには、政府、地方自治体による支援を含めた社会全体での環境整備が不可欠です。

経団連は、引き続き、社会性の視座に立ちまして、パートナーシップ構築宣言の参画企業の拡大と実効性の確保・向上に取り組むとともに、適正な価格転嫁と価格アップに対する理解促進を広く呼びかけてまいります。

こうした基本的な考えを盛り込んだ「2025年版経労委報告」を来年1月に公表いたします。その後、全国約60か所で講演を行うなど、周知活動を積極的に展開する予定です。その際、各企業に対し、物価上昇が継続する中、多様な賃金引上げ方法のうち、特にベースアップを意識した前向きな検討を呼びかけ、賃金引上げの力強いモメンタムの定着に貢献したいと思います。

次に、最低賃金の今後の中期的引上げ目標に関して申し上げます。チャレンジングな目標を掲げて最低賃金を引き上げていくことは非常に重要と考えます。一方で、最低賃金は、最低賃金法を根拠として、全ての企業に経営状況にかかわらず適用され、違反した場合には罰則が科されるなど、労使交渉を経て決定する民間企業の賃金とは根本的に異なります。最低賃金を大幅に引き上げた場合に、その影響を強く受けるのは、地域経済を担っている多くの中小企業であります。

この後、日商の小林会頭をはじめ、中小企業団体の方々から、中小企業とそこで働く労働者の実態や要望などのお話があると思います。

政府には、中小企業が最低賃金の大幅な引上げに対応可能となるよう、環境整備に向けた支援策を速やかに導入・拡充し、その検討に当たりましては、地方や中小企業からの様々な声を十分踏まえた丁寧な議論をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に、日本労働組合総連合会の芳野会長、よろしく願いいたします。

○日本労働組合総連合会芳野会長

ありがとうございます。連合の芳野でございます。

賃上げの基盤整備と地域別最低賃金の中期目標について、意見を申し上げたいと思います。

初めに、賃上げの基盤整備についてです。

2024春季生活闘争では33年ぶりの5%台の賃上げが実現したものの、生活が向上したと実感している人は少数にとどまり、個人消費は低迷をしています。物価高が家計を圧迫していることに加え、中小企業や適切な価格転嫁・適正取引が進んでいない産業などで働く多くの仲間にこの流れが十分に波及していないことも要因の一つです。

来年は、四半世紀に及ぶ慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せなければなりません。政労使が力を合わせ、全ての働く人の持続的な生活向上を図り、新たなステージを我が国に定着させることを目指す必要があります。

この会議体等を通じ、「賃金も物価も上がらない」というノルムを変え、生活向上が実感できる賃上げが当たり前になる社会を目指していくという強いメッセージを発していくべきだと考えます。

政府には、賃上げに向けた基盤整備を求めます。

連合提出資料、1ページの下に、労務費価格転嫁指針の周知徹底をはじめ、政府への要望を6点記載しております。労務費転嫁指針の周知徹底と公的分野も含む適切な価格転嫁・適正取引の促進。なお、官公需の発注者である自治体についても労務費の適切な転嫁を徹底し、自治体予算の編成時の財源確保。パートナーシップ構築宣言の実効性とインセンティブ付与、賃上げした中小企業への支援策の強化。賃上げ率の低い業種、運輸、宿泊、飲食サービス、医療、介護、福祉などでの政策対応の強化。賃上げと適正な価格転嫁の機運を醸成する地方版政労使会議の効果的な実施。物価や賃金が継続的に上昇する新たな時代に対応した下請法等の改正。物価や為替レートの安定を含めた適切なマクロ経済社会運営。以上6点について、取組の強化をよろしくお願いいたします。

続いて、最低賃金について触れたいと思います。政府は、「2030年代半ばまでに1,500円」という当初の目標の根拠と、2020年代に前倒しした理由について、丁寧な説明をする必要があるのではないのでしょうか。そして、前倒しに当たっては、単に目標を掲げるだけでなく、最低賃金引上げに対応するための労務費を含む適正な価格転嫁と、最低賃金近傍で雇用している中小・小規模事業者等への支援策を強化し、それが実現できる環境を整えることが不可欠であります。

一方、連合の考え方として、中期指針については、労使の意見を踏まえて検討を進めていくべきであり、毎年の引上げについては、最低賃金法の枠組みである公労使による三者構成の審議会で議論すべきと考えます。

連合提出資料、3ページに連合の最低賃金方針のシミュレーションを示しています。連合は、方針として「一般労働者の賃金の中央値6割水準」という中期目標を確認しています。中央値が年率3%伸びるとすれば2035年頃に1,900円程度まで引き上げる必要があり、政府の「2030年代半ばに1,500円」の目標を前倒しすることは理解できますが、課題として、地域間の額差縮小も必要です。

以上が連合の考えと政府への要望です。ありがとうございました。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、日本商工会議所の小林会頭、お願いいたします。

○日本商工会議所小林会頭

日商会頭の小林でございます。

まず、昨年度に続きまして、政労使の意見交換、これが開催されるということをお待ちいたします。デフレ脱却に向けた実質賃金の上昇について、政労使で足下の現状と課題を確認して、求められる政策の方向性を共有するという大きな意義があると考えております。

我々商工会議所が4月に行いました調査では、中小企業の賃上げ率は3.62%。5%を超えました春闘の賃上げ率と比べれば低いわけですが、中小企業も相当頑張っていると我々は認識をしております。こうした動きが来年以降も持続して地方の小規模事業者、非正規

雇用の方々も含めた社会全体の底上げになることが必要であろうと考えております。

一方で、依然として賃上げを実施する中小企業の6割は業績の改善を伴わない、いわゆる防衛的な賃上げであります。原資の確保に向けて政府として生産性向上、価格転嫁の推進など、取組を進めていただいておりますが、まだ道半ばでございます。特に労務費の転嫁については、まだまだ進んでいない状況でございますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思っております。

商工会議所の調査でも、労務費を4割以上転嫁できているという中小企業はまだ36.8%であります。小売、サービス業等々のいわゆるBtoCの業種はさらに厳しい状況であります。会員企業には、特にBtoC、勇気を持って値上げをしてくれとお願いをしている状況であります。政府においてもぜひ御協力いただいて、粘り強い取組をお願いしたいと思っております。

また、いわゆる「年収の壁」についても、賃上げが就労抑制の拡大につながることはないよう、企業の負担等も十分御考慮いただいて、検討を進めていただきたいと思っております。

最後に、最低賃金について申し上げます。現在、政府が目標に掲げる1,500円の達成時期について、前倒しの議論がなされており、本日資料配付いただいておりますが、日商としてもコメントを出しておりますので、これを御参照ください。

この2年間の最低賃金の大幅引上げ、約10%に近いところまでこの2年間、引上げが行われましたけれども、影響を受ける中小企業の割合は年々高まっております。例えば徳島や、あるいは佐賀等々の引上げの大きかった県からは、従業員の解雇、あるいは新しい投資の抑制等々、厳しい対応を迫られる会員の例が寄せられております。地方の生活や産業インフラを支える中小企業の支払い能力を超える引上げが続けば、必ずしも我々の会員ではない、いわゆるより規模の小さな事業者も含め、影響が広がり、ひいては地方経済の減退につながることを大いに懸念しております。

最低賃金の引上げ自体に異論はありませんが、そのスピードと上げ幅については、地方の中小企業、あるいはそこで働く人の実態を十分踏まえて議論を行うべきかと思料いたします。我々日商としても、現場の実態を把握して伝えていく所存でございます。

年が明けて、来年の賃上げの動向が見えてきた段階で、またぜひ精緻な議論をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、全国中小企業団体中央会の森洋会長、よろしく申し上げます。

○全国中小企業団体中央会森会長

全国中小企業団体中央会の会長の森でございます。本日は発言の機会を与您いただきまして、大変ありがとうございます。

現在の我が国経済は、政府が目指す「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の経路に乗るための大事な時期にあります。そのためには、雇用者の所得向上による消費需要の回復

と企業の積極的な設備投資拡大を持続的に実現させることが必要です。最低賃金を2020年代に全国平均1,500円へ引上げを目指すためには、中小・小規模事業者が支払い原資を継続して稼ぎ出す必要があります。そのためには、経済が安定して大きく成長し、中小・小規模事業者の売上げと利益が増加していることが前提となります。すなわち景気拡大と物価安定、為替安定等が続くと経営者が予測できることが必要だと思えます。この前提が欠けると、大幅かつ急激な最低賃金の上昇は、以下の理由により、賃上げ、設備投資、地方創生の要である中小・小規模事業者、そして零細企業に悪影響を与えかねないと懸念をしております。

第1に、この目標達成のためには、毎年89円、年率で7.3%以上の引上げが必要となりますが、配付いたしました資料の1ページに記載してありますように、中小・小規模事業者では十分に価格転嫁が進んでおらず、特に人件費上昇分の転嫁が不十分であり、このままでは引上げ原資の確保について見通しが立てられません。また、資料3ページに示した労働分配率も大企業に比べ高止まりしており、販売価格への転嫁についてもBtoCでは難しい状況であるなど、現在でも防衛的賃上げで対応している中小・小規模事業者には、最低賃金の大幅な引上げは難しい状況であります。さらに、官公需においても、自治体の調達単価に最低賃金や人件費や物価上昇分が迅速に反映されず、地域、特に市町村で活動する中小企業は対応に苦慮しております。

第2に、原資を生み出すもう一つの柱であります生産性向上についても、ものづくり補助金、中小企業省力化投資補助金などを活用し、実現を図っておりますが、投資効果が現れるには最低でも3年から5年の期間が必要となり、また、補助金などを活用する中小・小規模事業者の拡大にも時間が必要となります。仮に大幅な売上げ増加や物価安定等がない中で大幅に最低賃金のみ引き上げるならば、原資が不足する中小・小規模事業者は、パートタイマーなどの雇用を縮減せざるを得ず、最低賃金上昇から跳ね返る正期雇用者の賃金上昇幅も抑制せざるを得ないおそれがあり、雇用や賃上げ、地域経済への悪影響が懸念をされます。

なお、最低賃金の決定プロセスは、直近の骨太の方針や新しい資本主義実現会議の報告書において、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論をしていただく、労働生産性の引上げ努力を通じ、「2030年代半ばまでに1,500円」となることを目指すと明記され、公労使三者で構成される最賃審議会ですべてに基づき納得感のある決定をすることになっていきますので、今後もこのプロセスの中で毎年の最低賃金については前年度の引上げの影響を把握しつつ、問題については是正策を講ずることも併せて決めていただくようお願いをいたします。特に最低賃金が増加することに伴い、いわゆる「年収の壁」はより厳しくなるため、改善方策については、各種の壁を総合的に勘案して抜本的な解消を図るようお願いをいたします。

以上申し上げましたように、いまだ価格転嫁が不十分で生産性向上に取り組みつつある中小・小規模事業者に、通常の事業活動による支払い能力を超えた最低賃金の過度な引上

げによる負担をかけないよう、万全の御配慮をお願いいたしたいと思ひます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

森会長、ありがとうございました。

続きまして、全国商工会連合会の森義久会長、よろしく御願ひいたします。

○全国商工会連合会森会長

全国商工会連合会の森でございます。

昨年度に引き続き、意見交換の場を設けていただき、感謝を申し上げます。

まず、賃上げについて申し上げます。賃金と物価の好循環を実現して、デフレからの完全脱却を実現するために、最低賃金を含めて継続的に賃上げを図っていくことは、地方の中小企業、小規模事業者にとっても重要であります。実際、調査した会員事業者の9割近くが賃上げを実施しております。

一方、物価上昇により労務費など増加したコストの価格転嫁が進まず、また、社会保障費の負担も増え、加えて地域経済の疲弊や物価高による消費控えもあり、売上げ、利益が伸びない中、防衛的というよりは、経営者の身を削って賃上げしている事業者が多いのが実情であります。

続いて、総合経済対策について申し上げます。経済対策では、政府は賃上げに向けて、今まで以上に継続して賃上げに向けた環境づくりをするという意欲を示されたと理解しております。事業者からは、売上げ、利益が伸びない中、賃上げに追いついていこうと努力を重ねておりますが、「1,500円払えない経営者は失格」などの報道もあり、将来への不安から廃業も検討する、人を雇わず家族だけで事業をするとの声も多く聞かれます。事業者が賃上げなどのコスト上昇に余力を持って対応できるよう、頑張る事業者が取り残されないよう、環境をつくり出すため、生産性向上や価格転嫁に向けた、事業者にとって希望が持てるようなきめ細やかな支援が必要だと考えます。

次に、生産性向上について申し上げます。設備投資に目が向きますが、接客、農水産加工の下処理、運転、建設など、人がいなければ成り立たない業務もあります。そこに対して賃上げや従業員の働く環境整備のための支援、また、光熱費等の増大するコストを直接的に削減するような支援も必要であると考えます。

省力化も重要であり、省力化投資の補助金も活用したいけれども、導入したい設備がカタログにない、現場では使い勝手が悪いという話もよく聞きますので、さらに支援策の充実をお願いいたしたいと思ひます。

また、賃上げに関する調査をしましたら、25%は支援策を活用できていない状況です。理由として、自己負担があり先行投資は難しい、申請期限が厳しく対応できない、人手不足で申請や事業を遂行する人員がいないという声が上がっておりますので、御配慮をお願いいたします。

最後に、価格転嫁について申し上げます。親企業から深い階層まで価格転嫁できるよう、

新たなルールの制定や環境整備をお願いいたします。特に価格交渉は発注側の現場責任者への理解浸透に課題があり、一方的に決められる、交渉すらできないなどの事業者の声もありますので、厳しい監督をお願いしたいと思います。

以上、いろいろ申し上げましたが、このような支援の実現が賃上げを後押しすると思いますので、早期に経済対策を実行していただき、頑張る事業者が取り残されないよう御支援をお願いして、私の発言とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

森会長、ありがとうございました。

次に、閣僚の皆様から御発言をお願いいたします。

まず、厚生労働大臣、福岡大臣、よろしくお願いいたします。

○福岡厚生労働大臣

今年の春季労使交渉では、既にお話が出ていますように、33年ぶりに5%を超える賃上げを実現いたしました。賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現に向けて、賃上げ水準を持続的なものとし、その流れを中小企業にも波及させていくことが大事だと考えています。

今回の政労使の意見交換を通じ、来年の春季労使交渉においても引き続き、「賃金と物価の好循環」に向けた労使間の合意形成が実現されることを期待しております。

厚生労働省といたしましても、昨年度に引き続きまして、「地方版政労使会議」を来年1月から2月を中心に開催いたしまして、地方や中小企業における賃上げに向けた機運醸成を図るとともに、関係省庁と連携して労務費転嫁指針などの周知に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度の最低賃金は過去最高の全国平均51円の引上げとなりました。厚生労働省といたしましても、最低賃金のさらなる引上げに向け、適切な価格転嫁や中小企業等の生産性向上支援を進めていくことが重要だというふうに考えておりまして、本日、労使の皆様からいただいた御意見も踏まえ、関係省庁と連携して賃上げ環境の整備に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

福岡大臣、ありがとうございました。

続きまして、経済産業大臣、武藤大臣、お願いをいたします。

○武藤経済産業大臣

ありがとうございます。

現下の最大の課題は、物価高を上回る賃上げです。大企業で広がり始めた「力強い賃上げの動き」を地方の企業、中小企業を含め、さらに広げていくことが大変重要だと思います。

現在、価格転嫁に関する最新の調査結果を集計中でありまして、転嫁率は改善し

た一方、多段階の取引構造の隅々まで転嫁させていくことが課題であると思います。取組が芳しくない発注企業への指導・助言、公正取引委員会と連携した下請法の改正など、取引適正化を徹底的に進めてまいります。

また、中小企業自身の稼ぐ力の強化に向けて、今般の経済対策に盛り込まれました生産性向上のための省力化や成長投資を支援するとともに、大企業も含めた大胆な投資を通じて、中小企業の事業機会も拡大をしてまいります。

本日の政労使の意見交換での議論も踏まえて、積極的な産業政策をさらに展開し、継続することで、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現してまいります。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

続きまして、総務大臣、村上大臣、お願いします。

○村上総務大臣

構造的な賃上げを実現するためには、地方の官公需においても適切な価格転嫁が行われることが重要であると認識しております。総務省においても、関係省庁とも連携し、自治体に対して労務費、原材料費、エネルギーコストの適切な価格転嫁に向けた取組を行っていただくよう要請するとともに、自治体施設の光熱費の高騰やごみ収集、学校給食等に係る委託料の増加への対応として、令和6年度地方財政計画に700億円を計上しています。地方の官公需について、適切に価格転嫁が行われるよう、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

以上であります。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、国土交通大臣、中野大臣、よろしくお願いします。

○中野国土交通大臣

私からは、物流業、建設業における賃上げ原資の確保の取組について申し上げます。

まずは、生産性の向上を目指しまして、自動化や機械化、ICT導入などの省力化投資を促進してまいります。

次に、適正な賃金の原資を確保可能な契約取引を促すという取組であります。

まず物流業では、今年3月に引き上げました標準的運賃の活用の拡大を目指しまして、その周知徹底を図るほか、改正物流法に基づき、契約内容の明確化や多重下請構造の是正に取り組み、実運送事業者が適正運賃を収受しやすい環境づくりを進めてまいります。

一方、建設業でも改正建設業法に基づく「労務費の基準」の検討を進め、これを著しく下回る見積もりや契約の排除を目指すとともに、最新の実勢価格での発注が行われるよう、賃上げ傾向を適切に反映した公共工事設計労務単価の設定等を進めてまいります。

その上で、これらの取組の実効性を確保するために、トラック・物流Gメンや建設Gメンの実地調査や是正指導を強化してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

最後に、農林水産大臣、江藤大臣、お願いをいたします。

○江藤農林水産大臣

飲食業は約400万人の雇用を創出しておりますが、約8割はパートタイム労働者であり、給与水準は総じて低い傾向にあります。飲食業の人手不足は深刻化していることから、営業がままならない店舗も出ております。今後、人手不足を解消していくためには、持続的・構造的賃上げが必要と認識いたしております。

農林水産省といたしましては、原材料、労務費等の価格転嫁を促し、飲食業の賃上げの環境を整備していきたいと考えております。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

本日、本当に有意義な御意見を労使、そして閣僚の皆様からいただきまして、この政労使の意見交換、今後も続けてまいりますので、しっかりその中で議論を深めてまいりたいと思います。

それでは、総理から本日の取りまとめの御発言をお願いしたいと思います。

その前に、プレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

○赤澤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から取りまとめの御発言をいただきます。

○石破内閣総理大臣

本日は、2025年春季労使交渉及び最低賃金の今後の中期的引上げ方針について、労使の皆さんと意見交換を行わせていただきました。

政権といたしましては、デフレ脱却と成長型経済の実現を確実なものとし、地方経済と日本経済をともに成長させ、生活が豊かになったことを一人一人の国民に実感していただきますよう、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現することを目指します。

これを、物価が持続的・安定的に上昇する新たな経済ステージにおいて実現するため、来年の春季労使交渉におきましては、労働者の賃金水準を引き上げるベースアップを念頭に、33年ぶりの高水準の賃上げとなった今年の勢いで、大幅な賃上げへの御協力をお願いいたします。

この賃上げの流れが、雇用の7割を占めます中小企業、地方で働く皆様方にも行き渡ることが重要であります。

政府として、賃上げ環境の整備のための具体策を盛り込んだ総合経済対策を決定いたしました。これに基づき、価格転嫁等の取引適正化の推進、省力化・デジタル化投資の推進、人への投資の促進及び多様な人材が安心して働ける環境の整備、中堅・中小企業の経営基盤の強化・成長の支援などに取り組んでまいります。その裏付けとなります補正予算の早期成立を図ってまいります。

本日の御議論も踏まえ、地方における官公需や中小企業と中小・小規模間の転嫁も含めまして、労務費の価格転嫁の徹底に一層全力で取り組んでまいります。また、厚労大臣（厚生労働大臣）におかれましては、賃上げの流れが地方にも波及するよう、全国47都道府県におきまして、地方版政労使会議の開催をお願いいたします。

最低賃金につきましては、政権として、「2020年代に全国平均1500円」という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続けます。

その一歩として、本日、政労使の意見交換で、使用者・労働者それぞれの立場から、最低賃金の中期的引上げ方針について、率直な御意見を伺いました。

今後も、政労使の意見交換を開催し、本日の御意見を踏まえ、官民挙げて、問題の深堀りや環境の整備を図っていきたく存じます。

政府といたしましては、赤澤大臣を中心に、本日出席の閣僚を始め、関係閣僚と協力して、最低賃金を引き上げていくための対応策を来春までに取りまとめてくださいますようお願い申し上げます。

賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現に向けて、労使の皆様の御協力をお願い申し上げます。ということですが、今日の御発言の中でそうだよなと思ったのが、「勇気を持って値上げ」というところがありました。

値上げには勇気がある。勇気を持って値上げすると、「取引業者、お宅だけじゃありませんよ」みたいなこと言われてですね、これ勇気を持って値上げしても、それがちっとも実現に向けて意味がなかったみたいなことになると、結局皆やらないみたいなことになってしまう。賃上げできる環境を作るっていうのは、そういうのをどうして排除していくかということなんだろうと思っております。

で、私どものちょっと前の時代に三波春夫先生という国民的歌手がおりまして、「お客様は神様です」と、こうおっしゃったんですが、それはいったいどういうことなんだろうかねということで、私、後で本を読んでみると、三波春夫先生というか三波春夫さんが「お客様は神様です」と言ったのは、ステージで歌う時にお客様がいらっしやると、「それは神様の前で歌うように、心を静かにして歌わなければだめですよ」ということを言ったのであって、何でも言うことを聞きましょうということをしたわけではない、というようなことを後から聞いたことがあります。私直接聞いたわけではないので本当かどうかわかりませんが。

本当にその賃上げをしていくことが、皆が幸せになることなのですよ、というような環境を作っていくことが大事なんだろうというふうに思っております。

政府として、そういうことができる環境を整えるべく、今日の御意見を踏まえまして、赤澤大臣を中心にそういう環境を作るように努力をいたしてまいりますし、これはどうしても実現をさせねばならないことだというふうに思っております。

今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は退室をお願いいたします。本日も取材ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ここで1つお願いですが、本日の御自身の発言内容については対外的にお話しただいて結構でございますが、ほかの皆様のお発言についてはお控えいただきたいということを恒例で申し上げますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

以上をもちまして、意見交換を終了いたします。ありがとうございました。